

## 4 貸借対照表(B/S)項目の調査ポイント

### (1)現金・預金関連

現金・預金は、税務調査では必ず確認される重要チェックポイントです。ほとんどの収益・支出等の取引は現金・預金勘定で記帳されるため、この科目の整合性を保つことは、記帳全体の正確性に大きく関連してきます。また、税務当局に与える印象も違ってきます。

#### <現金・預金のポイント>

- 現金出納帳が正しく記帳されているか
- 現金有り高が出納帳と一致しているか
- 現金が長期にわたって必要以上に多額の残高となっていないか
- 預金残高が残高証明と一致しているか

### (2)未収入金関連

法人税法上、収益の計上時期は原則として、行為が行われた時点で計上することになります。従って、当期で計上すべき収益のうち、現金預金がまだ入金になっていないものであっても未収入金として収益計上します。

#### <未収入金のポイント>

- 請求収入を正しく請求しているか
- 市町村から助成がある乳幼児医療費や予防接種、事務手数料等を正しく計上しているか
- 未収金の滞留分を減算処理していないか

### (3)棚卸資産関連

期末時点で在庫となっている商品、材料等の数量・単価を把握し、期末の棚卸資産として計上することで、当期の原価を決定し利益を確定します。

#### <棚卸資産のポイント>

- 期末時点での在庫を正確に把握し、計上漏れはないか。開封済みの端数在庫

庫が計上漏れになるケースが多い。

- 棚卸資産は税務署に届けている評価方法で正しく評価しているか

#### (4) 減価償却資産関連

期中に特に大きな設備投資や土地建物等の購入が行われた場合は、その理由をはじめ、購入資金の源泉、企業利益の全体的なバランス等が調査の対象となります。契約書や証拠書類は物件ごとに整理しておく必要があります。

また、経費計上した資産のうち、減価償却資産として計上すべきものが混入していないか、個人的に使用されているものはないか等の確認も重要です。

##### <減価償却資産のポイント>

- 減価償却資産の耐用年数は適切か
- 購入資産に関する資料は整理されているか
- 個人的に使用している資産を減価償却資産として計上していないか
- 資産の現物を確認し、架空計上しているものがないかを確認する

#### (5) その他資産勘定関連

##### <ポイント>

- 仮払金
- 貸付金
- 有価証券

#### (6) 借入金関連

借入金に関しては、その用途や借入先、借入条件が調査の対象となります。悪質なケースとして、借入した資金を役員個人が使用している場合があり、税務調査では、この点がポイントとなります。

##### <借入金のポイント>

- 借入れた資金の用途を明確に説明できるか
- 借入利息の計上は適切に行われているか
- 借入金の残高は正確か

## (7)未払金関連

当期で計上すべき経費は発生主義で認識することが基本となっています。従って、当期に購入した物品や提供されたサービスの代金や対価が未払いであっても、未払金として経費計上することになります。

税務調査では、この未払金の計上基準が適切に処理されているか、架空計上がないかチェックします。

### <未払金のポイント>

- 未払金の計上は適切に行われているか
- 架空計上されているものはないか

## (8)その他負債勘定関連

### <ポイント>

- 支払手形
- 買掛金（未払金）の検討